

27川市青第284号

平成27年7月23日

川崎市教育委員会委員長 様

市民・こども局こども本部長

青少年教育施設の指定管理者制度の継続について（依頼）

教育委員会事務の委任等に関する規則（昭和47年教委規則第20号）に基づき、補助執行しております青少年教育施設のうち、青少年の家、八ヶ岳少年自然の家及び子ども夢パークの3施設が、平成28年3月31日をもって指定管理期間の満了を迎えるにあたり、青少年の家及び子ども夢パークについては、7月13日開催の川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会におきまして、今後も指定管理者制度を継続することが適当であるとの審議結果をいただいたところでございます。

つきましては、この結果を御報告いたしますとともに、青少年の家、子ども夢パークの2施設における指定管理者制度の継続について、御審議いただきますようお願いいたします。

なお、八ヶ岳少年自然の家については、平成27年8月10日開催予定の川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会において同様に審議の上、追って結果を御報告いたします。

子育て施策部青少年育成課

施設指導・調整担当 竹田

電話 044-200-3084

FAX 044-200-3931

青少年教育施設におけるこども本部との関係

教育委員会事務の委任等に関する規則(昭和47年教委規則第20号)第2条及び第3条の規定に基づき、事務委任又は補助執行している。

教育委員会 (生涯学習推進課)		こども本部 (青少年育成課)
<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理及び使用許可に関する事 施設及び設備の目的外使用許可に関する事 	➔	【事務委任】(※1) <ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理及び使用許可に関する事(指定管理者が行う事務を除く。) 施設及び設備の目的外使用許可に関する事。
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事。 設置及び廃止並びに位置及び名称の変更に関する事。 教育財産の用途又は目的の変更若しくは廃止に関する事。 告示及び公告に関する事。 <u>指定管理者に関する事。</u> 附属機関に関する事。 	連携して 行う業務 ⇔	【補助執行】(※2) <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事。 設置及び廃止並びに位置及び名称の変更に関する事。 教育財産の用途又は目的の変更若しくは廃止に関する事。 告示及び公告に関する事。 <u>指定管理者に関する事。</u> 附属機関に関する事。

※1 事務委任：事務を処理する権限の委任がされると、委任庁はその処理権限を失い、受任庁が自己の名においてその事務を処理するもの。

※2 補助執行：内部的に執行機関の権限を補助機関に補助執行させることをいい、対外的には本来権限を有する執行機関の名においてその事務を処理するもの。

〈指定管理者に関する事〉※具体的内容は次のとおり

教育委員会 (生涯学習推進課)		こども本部 (青少年育成課)
指定管理者制度導入の可否の検討		
指定管理者制度による管理とする場合には、教育委員会での審議		教育委員会への対応
※こども本部と連携した業務執行 ⇔		指定管理者の募集
		川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会の開催 (指定管理者予定者の選定)
		指定管理議案の提出
		指定管理者の選定
		協定書締結、業務引継
		モニタリング
		川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会の開催(年度評価)
	川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会の開催(総括評価)	
	モニタリングの実績を踏まえた、指定管理者制度活用の妥当性の検証	
こども本部による総括評価結果を踏まえるなど、必要に応じて教育行政の視点からの指定管理者制度活用の妥当性を検証し、制度継続の可否を検討		

青少年教育施設における指定管理者制度の継続について

施設名称	所在地	次期指定期間	応募方法
川崎市青少年の家	川崎市宮前区宮崎 105番地1	平成28年4月1日から平成33年3月31 日まで	公募
川崎市子ども 夢パーク	川崎市高津区下作延 5丁目30番地1号	平成28年4月1日から平成33年3月31 日まで	公募

川崎市青少年の家 施設概要

名 称	川崎市青少年の家
所在地	川崎市宮前区宮崎105-1
開設年月日	昭和63年7月21日
構 造	鉄筋コンクリート造
規 模	地下1階、地上3階、塔屋1階
敷地面積	9,811.09㎡
建築面積	2,199.79㎡
延床面積	4,569.41㎡
地下施設	音楽室(64)、プール更衣室・シャワー室(男・女)、 トイレ(男・女)、機械室、電気室 ※()内の数字は各室の定員
1階施設	事務室、指導員室、応接・会議室、所長室、保健室、宿直室、団体活動室、 食堂(120)、厨房、オリエンテーション・ホール(100)、 プレイ・ホール(100)、談話コーナー、宿泊室(洋室4人)×12室、 リーダー室(洋室2人)×1室、リーダー室(和室6人)×1室、 トイレ(男・女)×2、機械室 大浴室(25)、中浴室(15)、小浴室(1) ※()内の数字は各室の定員
2階施設	研修室1(36)、研修室2(36)、特別研修室(24)、談話室(20)、 創作活動室(56)、展示コーナー、宿泊室(和室10人)×6室、 リーダー室(洋室2人)×1室、リーダー室(和室6人)×1室、 映写室(プレイ・ホール用)、トイレ(男・女) ※()内の数字は各室の定員
3階施設	宿泊室(洋室4人)×12室、リーダー室(洋室2人)×1室、 リーダー室(和室6人)×1室、トイレ(男・女) ※()内の数字は各室の定員
塔屋施設	エレベーター機械室 ※()内の数字は各室の定員
屋外施設	キャンプ・ファイヤー場 水浴場(児童用プール 15m×15m、水深0.8m~1.0m) 屋外炊飯場 36.00㎡ ※()内の数字は各室の定員

様式例 13 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年7月13日

評価者：川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市青少年の家
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の管理運営及び維持保全に関すること 施設設備の利用許可及び提供に関すること 主催事業の企画実施に関すること 青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること 施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること
指定管理者	<p>名称：川崎市青少年の家共同運営事業体</p> <ul style="list-style-type: none"> 代表者名 公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 金井 則夫 川崎市中区今井南町514-1 構成員名 特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター 理事長 宮田 進 川崎市高津区下作延5-11-8
所管課	市民・こども局こども本部子育て施策部青少年育成課（内線：43332）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【事業実績】 （利用者数） 指定管理導入前：37,747人（平成17年度） 第1期：37,019人（年平均） 平成23年度：41,180人 平成24年度：40,783人 平成25年度：40,819人 平成26年度：40,592人</p> <p>【評価】 予約の空き状況をホームページ上で公開し、学校団体以外も利用ができることをアピールし、平日の比較的空いている時間帯の利用を促進した。また数回のレイアウト変更を経て、利用者に見やすいホームページを作成し情報の提供を行い、第1期に比べ高い利用者数を記録した。 夏期にはプール開放を行い小学生延べ351人（平成26年度実績）が利用、プールでのゲームや記録会も開催した。また、地域連携や仲間づくり事業として、小学生対象のエコ学習事業「エコチャレンジクラブ」や乳幼児親子を対象とした「よちよち歩きの子あつまれ」事業などを行い、ニーズに応えた。 学校との連携事業では、4泊5日で当施設から通学する「ほのぼのスクール」を実施、子ども達の自立を促す機会を提供し、連携を深めた。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>【事業目的】 団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的とする。</p> <p>【評価】 子ども運営委員会の意見を取り入れ「レッツチャレンジASOBI」と題し昔遊びの講座を実施するなど、指定管理申込時に提案した業務以上に、青少年の育成を目的とした事業を展開した。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>緊急対応マニュアルを作成し、防犯のための取組や法定訓練等を実施していた。また、修繕の必要な箇所を把握し、利用者の声を聞きながら適正に管理を行った。 夏期プール利用については生活指導員を配置し、事故無く終了した。</p>

4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	中高生のスポーツイベント参加のための宿泊や一般団体の利用が増えた一方、青少年団体による利用は減少傾向にあり、本来の対象である青少年団体の利用促進が課題となっている。
---	--------------------------------	--

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>【所管課によるマネジメント状況】 年度評価の実施（年1回） 定期的な報告内容の確認（月1回・四半期） 連絡調整会議の実施（年1回） 電話等及び実地調査の実施（随時）</p> <p>【評価】 日常の電話等での連絡調整はもちろんのこと、指定管理者を集めた連絡調整会議での情報共有、事業評価を通じた適正な業務実施の確認など、適正なマネジメントが行われた。 改善指導した点は、数値目標の設定とそれに対応した事業の振り返り、さらに前年度の反省を踏まえての新年度の目標設定を青少年育成課から指導し、指定管理者は指導とおりに平成26年度から実践している。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>（サービスの向上） ・制度導入後、第1期、第2期と利用者数を順調に増やしてきた。 ・ホームページの充実を図り、年度平均利用者数が第1期指定管理期間に比べ10.0%増となった。</p> <p>【年度平均利用者数】 指定管理制度導入前（H17年） : 37,747人 第1期（H18～22年度） : 37,019人 第2期（H23～年度） : 40,844人</p> <p>【経費実績】 指定管理制度導入前（H17年） : 年94,689千円 第1期（H18～22年度） : 年75,436千円 第2期（H23年度～） : 年73,877千円</p> <p>【評価】 利用者数は遡増であったが、経費については、指定管理者制度導入前（平成17年度）は年94,689千円であったが、第2期は年平均73,877千円であることから、年間20,812千円、指定管理期間（5年）全体では、104,060千円の経費節減効果が認められた。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	施設の老朽化に伴う修繕が多く発生しており、施設の長寿命化を含めた施設保全が課題になっている。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>指定管理者制度の導入により、直営時よりも低いコストで、直営時以上のサービス提供を行うことができている。 青少年の体験活動の機会が減少している昨今、市内の比較的中央に位置する当施設は需要の高まりが見込まれる。 直営に戻して管理運営を行うことはコスト面から見ても現実的でなく、今後5年間の指定管理者制度を継続する方針とする。</p>

4. 今後の事業運営方針について

<p>指定管理者制度も第2期を迎え、年度平均利用者数が第1期に比べ10.0%増となった。指定管理者制度の導入により、直営時よりも低いコストで、直営時以上のサービス提供を行うことができている。 市内外の特別支援学級・学校の利用も増えており、スポーツの試合のため中高生団体が宿泊するケースも増えている。市内の比較的中央に位置する当施設の需要は高まることが予想される中、引き続き指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。</p>
--

川崎市子ども夢パーク 施設概要

名 称	川崎市子ども夢パーク
所在地	川崎市高津区下作延5丁目30番1号
開設年月日	平成15年7月23日
構 造	鉄筋鉄骨コンクリート造
規 模	地上2階
敷地面積	9,871.76㎡
建築面積	1,827.57㎡
延床面積	1,919.50㎡
1階施設	管理運営室（事務室・男女更衣室・男女シャワー室） エレベーター×1基、男女トイレ×各2、多目的トイレ×1 全天候広場、器具庫、倉庫×3 スタジオA スタジオB フリースペース×2
2階施設	学習交流スペース 事務室 倉庫 男女トイレ×各1 多目的トイレ×1 多目的ルーム バルコニー（全天候広場上部）
屋外施設	屋外広場 ログハウス せせらぎ 外周回路 井戸×2 駐輪場 駐車場 ゴミ置き場 フェンス・防球ネット 植栽（高木：さわら約40本、高中木：ハナミズキ・ヤマモモほか約200本、低木：ヤマハギほか約3,800本）

様式例 13 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年7月13日

評価者：川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市子ども夢パーク
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の管理運営及び維持保全に関すること 施設設備の利用許可及び提供に関すること 主催事業の企画実施に関すること 青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること 施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> 事業者名 川崎市子ども夢パーク共同運営事業体 代表者名 公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 金井 則夫 川崎市中原区今井南町 514-1 構成員名 特定非営利活動法人 フリースペースたまりば 理事長 西野 博之 川崎市高津区千年 435-10
所管課	市民・こども局こども本部子育て施策部青少年育成課（内線：43332）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【事業実績】 （利用者数） 指定管理導入前：44,806人（平成17年度） 第1期：69,296人（年平均） 平成23年度：81,715人 平成24年度：85,597人 平成25年度：93,550人 平成26年度：91,437人</p> <p>【評価】 子どもの権利に関する条例の理念に基づき、子どもの意見を尊重した事業展開を実施することで、サービス向上が図られた。また、積極的に見学や視察を受け入れ、ホームページや市政だより、タウンニュースなども利用して広報を行い、利用者増につながった。平成25年度は10周年記念行事により過去最高の利用者数を記録したが、平成26年度も高い利用者数を維持している。 スタジオ利用者による「KUJI ROCK」、子ども参加イベント「こども夢横丁」、野外コンサート「夢♪交響楽（ドリームシンフォニー）」、子どもが思いきり遊べる「夢パまつり」、「かわさき子どもの権利の日つどい」を毎年恒例の行事として開催し、周知が図られている。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>【事業目的】 子どもが遊び、及び夢を育（はぐく）む場並びに子どもの活動の拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもの成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与することを目的とする。</p> <p>【評価】 仕様書等に定める業務を確実に遂行し、不登校児童生徒の居場所事業をはじめとする事業展開を行い、十分なサービスの提供が行われた。 当初計画の事業以外にも、不要になった子どもの衣類を無料で譲り合う「おさがりバザール」、乳幼児向け読み聞かせを行う「おはなしおはなしパーク」、ピザ釜を使った「おやつピザの日」等を行い、新たなニーズにも応えている。</p>

3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>事故防止策の見直しや職員研修を実施し、継続的な改善を図った。法定点検含め防災設備を始めとした施設設備の点検を毎月実施し、安全確保を行った。</p> <p>【評価】 仕様書等に定める業務を確実に遂行し、安全・安心への配慮が十分に行われ問題はなかった。また、事故等もほとんどなく発生時も適切に対応された。</p>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<p>屋外のプレイパークとして利用者数が著しい増加傾向にあり、今後さらに需要の高まりが予想される。フリースペースでの不登校児童生徒居場所事業への注目も高まっており、視察・見学件数は年間 150 件を超える。現場職員の負担が増しており、子ども達の安全を確保するためにも職員配置を見直す必要がある。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>【所管課によるマネジメント状況】 年度評価の実施（年1回） 定期的な報告内容の確認（月1回・四半期） 連絡調整会議の実施（年1回） 電話等及び実地調査の実施（随時）</p> <p>【評価】 日常の電話等での連絡調整はもちろんのこと、指定管理者を集めた連絡調整会議での情報共有、事業評価を通じた適正な業務実施の確認など、適正なマネジメントが行われた。 改善指導した点としては、研修や行事開催に伴う開所時間変更の際、市への事前の報告がなされていなかったため、報告するよう青少年育成課から指導し、都度報告が行われるよう改善された。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>（サービスの向上） 高い利用者数を記録し、充実した事業展開の成果が表れており、年度平均利用者数は、第1期指定管理時と比較して、約27.0%の増であった。</p> <p>【年度平均利用者数】 指定管理制度導入前（H17年） : 44,806人 第1期（H18～22年度） : 69,296人 第2期（H23年度～） : 88,075人</p> <p>【経費実績】 指定管理制度導入前（H17年） : 年62,557千円 第1期（H18～22年度） : 年62,402千円 第2期（H23年度～） : 年64,557千円</p> <p>【評価】 利用者数は指定管理導入前に比べ2倍に増加した。経費は、指定管理者制度導入前（平成17年度）は年62,557千円、第2期は年平均64,557千円（指定管理料）と増加したものの約3%増に留まっており、利用者数が2倍に増加したことから考えると効果的に運営がされたと認められる。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>利用者数が著しく増えて現場職員の負担が増しており、今後も安全を確保し、子どもの意見を尊重した事業を展開していくために、職員配置を見直す必要がある。</p> <p>施設設置から10年以上が経過し、社会環境の変化などにより、事業内容のニーズが多様化しており、経費等も考慮しつつ業務範囲や実施方法について、現在の指定管理者の意見を徴取しながら検討を進める必要がある。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>指定管理者制度の導入により、導入前以上のサービス提供を行うことができている。利用者数は飛躍的に増加しており、当施設の需要は今後さらに高まることを見込まれる。同じ業務水準を直営や単年度委託で実施することは困難であるため、今後も5年間の指定管理者制度を継続する方針とする。</p>

4. 今後の事業運営方針について

<p>指定管理者制度により、導入前以上のサービス提供を行うことができている。地元町内会・自治会との交流を深め、学校・行政機関とも連携をしながら運営がされている。 今後、自由な遊び場や不登校児童生徒及び引きこもり対策への需要の高まりが見込まれる中で、そのようなニーズに迅速かつ柔軟に対応するためには、引き続き指定管理者制度による管理運営手法が適切である。</p>
--